

令和 7 年 4 月 8 日

保護者の皆様

北広島町教育委員会
北広島町立本地小学校
校 長 山城 美和

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報の発表等の対応について

春風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本校教育活動にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、警報等発表の場合の対応についてはこれまでも通知をさせていただいておりました。
最近の警報基準や避難情報の見直しが進む中、児童生徒の安全確保を最優先に考え、北広島町において大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪警報の発表があった場合や異常気象により児童生徒の登校時の安全確保が困難と想定される場合の対応に関しまして、下記のとおりいたします。

つきましては、各ご家庭におかれましても、お子様の安全を最優先に判断・行動されますとともに、ご理解・ご確認をいただきますようお願いいたします。

午前6時の時点で 警報が発表されている場合	午前6時～学校始業までに 警報が発表された場合
① 「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」の各警報（特別警報を含む）のいずれかが発表されている。  臨時休業 (町内全学校)	② 「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」の各警報（特別警報を含む）のいずれかが発表された。  臨時休業 (町内全学校) ・在宅の場合：家庭待機 ・学校到着の場合：学校待機 ・登校中の場合：安全を優先し ア) 保護者の迎えにより帰宅 イ) 安全な場所での待機 ウ) 登校を続けて到着後に学校待機 ※児童生徒が学校待機の上には保護者連絡の上、迎えに来ていただきます。
③ 午前6時の時点で警報が発表されていないが、学校区域内において登校時等の安全確保の困難が想定される場合 ⇒臨時休業（該当学校区、又は、該当学校）とする場合もあります。	
【連絡】学校保護者連絡ツール「tetoru（テトル）」にて、学校から連絡します。 電話での連絡はありません。	

※学校始業後に警報が解除になっても、そのまま臨時休業です。

※学校が臨時休業の場合、各児童クラブも臨時休業とされます。